

特別警報等発表時における対応について R6/4/4

豊橋市立磯辺小学校

1 『特別警報』が発表された場合

(1) 登校前に発表された場合

- ① 登校せず、各家庭で安全を確保する。
- ② 「特別警報」が解除された場合、安全の確認ができた時点で、登校時間をメールで連絡する。

(2) 登校後に発表された場合

- ① 即刻授業を中止し、児童は学校に待機させる。
- ② 道路等の安全を確認し、引き渡しができる状況であれば、引き渡し開始をメールで連絡をする。

2 豊橋市に警報等が発表された場合

(1) 登校前に名古屋气象台から、豊橋市に「暴風警報・暴風雪警報」が発表された場合

- ① 午前6時00分までに解除されたとき ⇒ 通常通り授業
- ② 午前6時00分を過ぎても解除されないときは、当日は授業を行わない。

(2) 登校後に「暴風警報」や「暴風雪警報」が発表された場合

- ・発表時の気象状況等から判断し、安全を確認したうえで、授業を中止し、**保護者に引き渡す。**
 ※リードタイム（避難等で安全を確保するための時間）が見込まれた警報の場合は、状況を見て速やかに下校させる。 下校方法はメールで連絡

(3) 登校前に「大雨警報」, 「洪水警報」, 「大雪警報」が発表された場合

- ・原則として、平常どおり授業を実施。状況に応じて開始時刻を変更したり休校の措置をとったりすることもある。

(4) 登校後に「大雨警報」, 「洪水警報」, 「大雪警報」が発表された場合

- ・授業を中止して、集団下校させる場合がある。また、下校時刻を変更する場合がある。 下校方法はメールで連絡

(5) 大雨による「洪水（河川氾濫）・土砂災害・高潮」の恐れがあり、警戒レベル3・4が発令された場合

	警戒レベル3（高齢者等避難）	警戒レベル4（避難指示）
登校前	状況に応じて、その都度授業の有無、授業開始時刻を判断する。	休校
登校後	授業を中止して集団下校	保護者による引き取り下校

休校、授業開始時刻、下校方法はメールで連絡

(6) 登校後に洪水や土砂災害等で学校に被害があった場合

- ・授業を中止して、集団下校させる場合、または引き渡しをする場合がある。 下校方法はメールで連絡

3 登校時に警報は発表されていないが、悪天候の場合（急な豪雨・雷雨・竜巻等）

- ・安全が確保されるまで保護者の判断で自宅待機をし、悪天候がおさまってから登校する。
 ※ 学校へ電話連絡をお願いします。（遅刻扱いにはなりません）

4 その他

- ・状況によってメール配信ができない場合も考えられます。児童の安全を第一に判断していただきますようお願いいたします。

引き渡しの方法

教室にて待機し、保護者の迎えを待つ。

- ※ 徒歩・自転車…北門・東門から出入りする。
車…西門から入り、運動場に停め、正門（南門）から出る。

「南海トラフ地震臨時情報」発表時の対応について

1 『南海トラフ地震臨時情報（調査中）』および『南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）』が発表された場合

- ・続報に注意し、通常通りの教育活動を行う。

2 『南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）』が発表された場合

- ・避難所となるため、原則として避難所が開設されている期間（1週間）は休校となる。

- ・登校後に発表された場合、保護者へ引き渡しを行う。

メールで連絡

引き渡しの方法

教室にて待機し、保護者の迎えを待つ。

※ 徒歩・自転車…北門・東門から出入りする。

車…西門から入り、運動場に停め、正門（南門）から出る。